

平成19年 5月28日

各位

会社名 帝人株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長島 徹  
(コード番号3401 東証第一部、大証第一部)  
問合せ先 IR 担当部長 市田 潤一  
(TEL 03-3506-4408)

会社名：東邦テナックス株式会社  
(コード：3403 東証第一部)  
代表者名：代表取締役社長 宇都宮 吉邦  
問合せ先：取締役管理本部長 中村 龍三  
(TEL 03-5842-3700)

## 帝人株式会社による東邦テナックス株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

帝人株式会社（以下、「帝人」）と東邦テナックス株式会社（以下、「東邦テナックス」）は、平成19年5月28日開催のそれぞれの取締役会において、平成19年9月1日を期して、下記のとおり、帝人を完全親会社、東邦テナックスを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を行う事を決議しましたので、お知らせいたします。

本株式交換の結果、効力発生日である平成19年9月1日をもって帝人は東邦テナックスの完全親会社となり、完全子会社となる東邦テナックスの株式は平成19年8月28日に上場廃止（最終売買日は平成19年8月27日）となる予定です。

## 記

### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

#### (1) 本株式交換の目的

平成12年2月に帝人が東邦レーヨン株式会社（現東邦テナックス）の普通株式の過半数を取得して以降、帝人グループは炭素繊維事業をコアビジネスとして位置付け積極的に経営資源を投入し、利益ある成長を目指すことを基本方針としてきました。その後第三者割当増資の引き受け等により帝人の持株比率は現在68.41%となっています。

帝人による東邦テナックスの完全子会社化は、帝人グループにおける炭素繊維事業のコアビジネスとしての位置付けを更に強固なものとし、引き続き高い成長率が予想される炭素繊維への需要増大に的確に対応する他、帝人グループの技術、知見を活用し帝人グループ事業との共同展開を一層促進し、東邦テナックスの事業拡大を通じて帝人グループ全体の企業価値を向上させることを目的としています。

#### (2) 株式交換比率の公正性を担保するための措置

株式交換比率の公正性を確保するため、両社は本株式交換の実施を決定するにあたり、別個独立に第三者機関に株式交換比率に係る算定を求め、その算定結果を参考として両社で交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

### (3) 利益相反を回避する措置

東邦テナックスの社外監査役である余頃文昭は、帝人の監査役付のほか帝人の子会社14社の監査役を兼任しており、帝人において本株式交換に関与しうる立場にあるため、東邦テナックスの取締役会における審議に参加しませんでした。

尚、東邦テナックスの取締役5名のうち宇都宮吉邦は帝人の「帝人グループ専務執行役員」、三嶋孝司は同じく「帝人グループ執行役員」ですが、東邦テナックスの経營業務を執行することがその職務であり、帝人または帝人の子会社（東邦テナックスを除く）の業務執行を行っておらず、帝人において本株式交換に関与しうる立場にございません。

## 2. 株式交換の要旨

### (1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 19年 5月28日
株式交換契約締結（両社）	平成 19年 5月28日
株式交換承認株主総会（東邦テナックス）	平成 19年 6月28日
最終売買日（東邦テナックス）	平成 19年 8月27日（予定）
上場廃止日（東邦テナックス）	平成 19年 8月28日（予定）
株式交換効力発生日	平成 19年 9月1日（予定）
株券交付日（帝人）	平成 19年 10月下旬（予定）

(注)本株式交換は、帝人については、会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに行う予定です。

### (2) 株式交換比率

会社名	帝人（完全親会社）	東邦テナックス（完全子会社）
株式交換比率	1	1.15

#### (注) 1. 株式の割当比率

東邦テナックスの普通株式1株に対して、帝人の普通株式1.15株を交付します。ただし、帝人が保有する東邦テナックス株式106,692,634株については、株式交換による株式の交付はしません。

#### 2. 株式交換により発行する新株式数等

普通株式 56,662,919株（予定）

帝人は、本株式交換に際して、東邦テナックスの株主（実質株主を含み、帝人を除く以下同様）に対して、その所有する東邦テナックスの普通株式に代わり、効力発生日の前日の最終の東邦テナックスの株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載又は記録された東邦テナックスの株主が所有する東邦テナックスの普通株式の株式数の合計に1.15を乗じた数の帝人の普通株式を交付します。また、本株式交換により東邦テナックスの株主に交付しなければならない帝人の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定にしたがい、当該株主に対しては金銭の交付が行われる事になります。

なお、上記の新株式数等については、東邦テナックスによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

### (3) 株式交換比率の算定根拠等

#### 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性を期すため、両社が独立に第三者機関の助言を求めることとし、帝人は野村證券株式会社（以下、「野村證券」）を、東邦テナックスは大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券S M B C」）を、それぞれ第三者機関として選定致しました。

野村證券は、帝人及び東邦テナックスについて、市場株価平均法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「D C F法」）の各評価手法を採用して算定を行い、株式交換比率に関する分析を帝人に提出しました。各評価方法による東邦テナックス株式1株に対する帝人株式の割当株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	1.03 ~ 1.06
D C F法	0.91 ~ 1.24

なお、市場株価平均法では、直近1週間（平成19年5月18日～24日）の終値の平均株価及び平成19年3月期決算発表日の翌営業日から公表日直前（帝人では、平成19年5月8日～平成19年5月24日、東邦テナックスでは、平成19年5月1日～平成19年5月24日）までの終値の平均株価から算定を行いました。また、帝人及び東邦テナックスのD C F法における利益計画につきましては、大幅な増減益は見込んでおりません。

大和証券S M B Cは、帝人及び東邦テナックスについて、市場株価平均法及びD C F法の各評価手法を採用して算定を行い、株式交換比率に関する分析を東邦テナックスに提出しました。各評価方法による東邦テナックス株式1株に対する帝人株式の割当株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	1.06 ~ 1.09
D C F法	0.67 ~ 1.41

なお、市場株価平均法では、直近1ヵ月間（平成19年4月25日～5月24日）の出来高加重平均株価、直近3ヶ月間（平成19年2月26日～5月24日）の出来高加重平均株価及び直近6ヶ月間（平成18年11月27日～平成19年5月24日）の出来高加重平均株価から算定を行いました。また、帝人及び東邦テナックスのD C F法における利益計画につきましては、大幅な増減益は見込んでおりません。

帝人では、野村證券による株式交換比率の分析結果を参考に、東邦テナックスでは、大和証券S M B Cによる株式交換比率の分析結果を参考に、両社で協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意致しました。この株式交換比率は、野村證券が帝人に対して提供した分析、並びに大和証券S M B Cが東邦テナックスに対して提供した分析の範囲内で決定されたものです。

なお、東邦テナックスの取締役会は、大和証券S M B Cより平成19年5月28日付にて、合意された株式交換比率が東邦テナックスにとり財務的見地から公正である旨の意見書を取得しております。

算定機関との関係

野村證券及び大和証券S M B Cはともに、帝人及び東邦テナックスの関連当事者には該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東邦テナックスは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はありません。

### 3. 株式交換当事会社の概要(平成19年3月31日現在)

(1) 商号	帝人株式会社	東邦テナックス株式会社
(2) 事業内容	子会社等の株式若しくは持分を保有することにより当該子会社等の事業活動を支配、管理すること	炭素繊維事業等
(3) 設立年月日	大正7年6月17日	昭和25年7月1日
(4) 本店所在地	大阪府中央区南本町一丁目6番7号	東京都文京区本郷二丁目38番16号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長島 徹	代表取締役社長 宇都宮 吉邦
(6) 資本金	70,787百万円	17,992百万円
(7) 発行済株式数	928,298,872株	155,964,738株
(8) 純資産	407,736百万円(連結)	16,338百万円(連結)
(9) 総資産	999,917百万円(連結)	56,984百万円(連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	19,053名(連結)	1,328名(連結)
(12) 主要取引先	帝人ファーマ(株) 帝人化成(株) 他	双日(株) エヌアイ帝人商事(株) 他
(13) 大株主及び持株比率	1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 7.74% 2. 日本生命保険相互会社 4.74% 3. 日本トラスティー・サービース信託銀行(株)(信託口) 3.85% 4. (株)三菱東京UFJ銀行 3.71% 5. ステートストリートバンクアンド・トラストカンパニー 505103(常任代理人(株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室) 2.18%	1. 帝人(株) 68.41% 2. 日本トラスティー・サービース信託銀行(株) 3.02% 3. (株)みずほコーポレート銀行 1.78% 4. バンク オブ ニューヨーク シー・イー・ム クライアント アカウツ イー・アイ・エス・シー 1.29% 5. 日本証券金融(株) 1.11%
(14) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほコーポレート銀行	(株)みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行(株)

(15) 当事会社間の関係等	資 本 関 係	平成19年3月31日現在、帝人は、東邦テナックスの発行済株式総数の68.41%を保有しており、連結対象子会社としています。
	人 的 関 係	帝人は、東邦テナックスに対し取締役2名、社外監査役1名及び社員3名を派遣しております。
	取 引 関 係	帝人は、東邦テナックスに資金を貸し付けています。
	関連当事者への該当状況	帝人は、東邦テナックスを連結対象会社としています。

(16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

決 算 期	帝人(完全親会社) (連結)			東邦テナックス(完全子会社) (連結)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売 上 高	908,388	938,082	1,009,586	40,077	44,002	48,517
営 業 利 益	51,864	76,757	75,061	2,261	4,162	5,980
経 常 利 益	43,087	68,162	60,493	1,978	3,619	4,931
当 期 純 利 益	9,159	24,852	34,124	1,890	3,516	2,850
1株当たり当期純利益 (円)	9.73	26.60	36.78	13.34	24.83	19.44
1株当たり配当金 (円)	6.50	7.50	10.00			
1株当たり純資産 (円)	313.27	364.81	395.18	47.66	22.37	104.93

4. 株式交換後の状況

- |               |                                              |
|---------------|----------------------------------------------|
| (1) 商号        | 帝人株式会社                                       |
| (2) 事業内容      | 子会社等の株式若しくは持分を保有することにより当該子会社等の事業活動を支配、管理すること |
| (3) 本店所在地     | 大阪市中央区南本町一丁目6番7号                             |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長<br>長島 徹                              |
| (5) 資本金       | 70,787百万円                                    |
| (6) 純資産       | 現時点では確定していません。                               |

- (7) 総資産 現時点では確定していません。
- (8) 決算期 3月31日
- (9) 会計処理の概要 共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれん代に関しては、現時点では未確定ですが、約300億円の見込みです。
- (10) 株式交換による業績への影響の見通し  
東邦テナックスは帝人の連結子会社となっておりますので、本株式交換による帝人の業績への影響は、連結・単体ともに軽微となる見込みです。

以 上